

北海道登録要約筆記者各位

事務連絡

平成28年11月 4日

北海道障害者社会参加推進センター

(北海道身体障害者福祉協会)内

所長 泉 司

錦秋の候、各要約筆記者の皆様には日頃より要約筆記へのご理解を賜り、それぞれの市町村においてご活躍され敬意と感謝を申し上げます。

お知らせ(協力の依頼)

北海道では平成28年12月1日より「北海道要約筆記者派遣事業」を開始する予定です、北海道登録要約筆記者各位のご理解とご協力をいただき中途難失聴者の方々や聴覚障がいの方々へ合理的配慮を行っていきたいと思っています。

- 1) その他、詳細は別添のリーフレットを参照してください。
- 2) 要約筆記における謝金は現在のところ、1人/1時間¥1,500とし、会場での準備時間や後片付け時間も対象になります。
- 3) 交通費は実費負担とします。
- 4) その他、種々の問題点が発生すると思われるので開始日までに調整することとし、その後の問題点は都度、協議をさせていただきます。
- 5) 北身協で用意できる機材については別紙を参照してください。

※ 障がい者差別解消法において「事業者は合理的配慮に努めること」となっております。

※ 全国統一要約筆記者認定試験に合格された要約筆記者の方々を派遣する事業です。何卒、ご理解をいただき事業を開始したく、ご協力のほど宜しく願いいたします。